



浦添市公告第204号

浦添市地域包括支援センター業務委託に係る公募型プロポーザルの公告について

浦添市地域包括支援センター業務委託について、その運營業務を委託する受託候補者を公募型プロポーザル方式により選定するため、次のとおり公告する。

令和8年7月4日

浦添市長 松本 哲治



1 業務名

浦添市地域包括支援センター業務

2 業務内容

介護保険法(平成9年法律第123号。以下「法」という。)第115条の46第1項に規定するセンターとしての機能及びこれに関する政省令等に定められた業務を含む次の業務を行う。

なお、詳細は、別紙「浦添市地域包括支援センター業務委託仕様書」を参照すること。

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

ア 第一号介護予防支援事業(法第115条の45第1項第1号ニ)

※別途委託契約を単年度ごとに締結する。

イ 一般介護予防事業【介護予防把握事業】

(浦添市介護予防・日常生活支援総合事業実施規程第5条第1項第2号ア)

ウ 一般介護予防事業【介護予防普及啓発事業】

(浦添市介護予防・日常生活支援総合事業実施規程第5条第1項第2号イ)

(2) 包括的支援事業

ア 総合的な相談支援事業(法第115条の45第2項第1号)

イ 権利擁護事業(法第115条の45第2項第2号)

ウ 包括的・継続的ケアマネジメント事業(法第115条の45第2項第3号)

エ 生活支援体制整備事業(法第115条の45第2項第5号)

オ 認知症地域支援・ケア向上事業(法第115条の45第2項第6号)

カ 地域ケア会議の実施(法第115条の48)

(3) 任意事業

ア 家族介護支援事業(法第115条の45第3項第2号)

(ア) 介護教室の開催

(イ) 認知症高齢者見守り事業

(ウ) 家族介護継続支援事業

イ 認知症サポーター等養成事業(法115条の45第3項第3号)

3 委託期間

令和9年4月1日から令和12年3月31日まで

4 委託料の上限額

委託料の上限額は、次のとおりです。

①仲西中学校区(8人配置):年間43,653,000円

②浦添中学校区、神森中学校区、港川中学校区(7人配置):年間38,614,000円

③浦西中学校区(6人配置):年間32,687,000円

【事業毎の日常生活圏域別の上限額】※令和9年度～令和11年度(1年あたり)

単位:千円

日常生活圏域 事業名	浦添 中学校区	仲西 中学校区	神森 中学校区	港川 中学校区	浦西 中学校区
介護予防・日常生活支援総合事業	4,505	4,505	4,505	4,505	4,505
包括的支援事業					
地域包括 支援センター運営	24,965	30,004	24,965	24,965	19,037
生活支援体制整備事業	4,444	4,444	4,444	4,444	4,444
認知症地域支援・ ケア向上事業	4,410	4,410	4,410	4,410	4,410
地域ケア会議推進事業	290	290	290	290	290
合計 (年間委託料)	38,614	43,653	38,614	38,614	32,687

5 参加資格

浦添市地域包括支援センター業務委託公募型プロポーザル実施要項中、「3 委託業務」及び「4 その他の業務」を適切、公正、中立かつ安定的に実施することができる次の要件を全て満たす事業者とする。

①沖縄県内で医療法人または社会福祉法人等の法人格を有しているもの。

②令和7年4月1日以前より、沖縄県内において主たる事務所または事業所を有し、継続して運営していること。

③令和9年4月1日までに、それぞれの日常生活圏域内に、センター及び指定介護予防支援事業所を設置できること。

- ④法第115条の22第2項各号に該当しないものであること。(指定介護予防支援事業者としての基準)
- ⑤地方自治法施行令第167条の4の第1項各号および第2項各号の規定に該当しないものであること。
- ⑥法人税、消費税及び地方消費税、県税、市税の滞納が無いこと。
- ⑦会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立てがなされている法人でないこと。
- ⑧意向確認書(様式8)を提出していること。

6 業務開始までの日程(予定)

- (1)募集要項の配布(公表).....7月14日(火)
- (2)公募説明会.....7月30日(木)午前10時から
- (3)質問受付期間.....7月30日(木)から8月6日(木)午後5時まで
- (4)質問公表日.....8月14日(金)
- (5)意向確認書(様式8)提出期間・・ 8月14日(金)から9月14(月)午後5時まで
- (6)提案書等提出期間.....8月14日(金)から10月13日(火)午後12時まで

- (7)プレゼンテーション.....11月13(金)午前10時から
- (8)結果通知日.....11月下旬
- (9)業務等詳細の協議.....選定結果通知以降随時実施
- (10)引き継ぎ期間.....令和9年2月1日(月)～3月31日(水)
- (11)業務開始日..... 令和9年4月1日(木)

7 その他

本件にかかる詳細は別紙「浦添市地域包括支援センター業務委託公募型プロポーザル実施要項」のとおり。

8 関係資料

- (1)浦添市地域包括支援センター業務委託仕様書
- (2)浦添市地域包括支援センター業務公募型プロポーザル実施要項
- (3)様式集

9 問い合わせ先

浦添市 福祉健康部 いきいき高齢支援課(担当:伊志嶺、前城)

住所 〒901-2501 浦添市安波茶一丁目1番1号

TEL 098-876-1292(内線3541)

FAX 098-876-5011

Eメール zsien@city.urasoe.lg.jp